

大学における安全衛生活動

第 87 回日本産業衛生学会に発表したものを転載（一部追記）

大学における

～東海北陸地区保健管理セン

○亀田真紀¹，植島郁²，田上芳美¹，池田美智子¹，

1.金沢大学保健管理センター，

安全衛生活動

ター看護職への調査結果から～

得永美和¹，清水美保¹，吉川弘明¹，小泉順二³

2.津保健所，3.珠洲市民病院

はじめに

法人化以降，大学における安全衛生活動が強化されて10年が過ぎるが，その活動は大学により様々と推測される。

従来より学生の健康管理を主に活動を行っている保健管理センター（名称は大学によって異なる。以下センターという）の看護職が，安全衛生活動にどのように参画し，どのような課題を感じているか，実態を把握するためのアンケート調査を行った。

大学の安全衛生活動状況と，センター看護職が今後，安全衛生活動を行う上での課題を整理したい。

方法

【対象】東海北陸地区（愛知県を除く）の国公立大学（高専を含む）のセンター看護職（1施設1名）81名

【調査期間】2013年8月28日～12月2日

【調査方法】対象看護職に，メールによりアンケート調査票を送り，メールまたはFAXでの回答を得た。

方法

【調査内容】所属大学の安全衛生体制，産業医・衛生管理者・看護職の実施業務，及び今後看護職が実施すべきと考える業務について調査を行った。

調査内容（業務）は，

「定期健康診断の実施」	「喫煙対策」
「定期健康診断の事後措置」	「長時間労働対策」
「特殊健康診断の実施」	「安全衛生委員会への出席」
「特殊健康診断の事後措置」	「リスクアセスメント」
「健康教育」	「化学物質管理」
「保健指導」	「作業環境管理」
「職場巡視」	「作業管理」
「メンタルヘルス対策」	「安全衛生教育」
「喫煙対策」	「総括管理」

の17項目

結果 ①

- 81施設の看護職（1施設1回答）に送付し，33名から回答があった（回答率40.7%）。
- 回答大学の規模は，職員数で見ると，最大3,913名，最少29名であった。回答のあった大学の規模は，職員数400人未満が64%であった。
- 回答大学33校のうち，国公立大学が16校，私立が17校で，国公立大学の方が職員数が多い傾向にあった。職員数100人未満の大学の8割は私立であった（表1）。

結果 ②

表 1 回答大学の安全衛生体制の概要 (● 国公立 ● 私立)

職員数	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
1,000名以上	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●
400~999名	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●
100~399名	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●
~99名	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●
計	33	19	21	20	11	21

- ▶ 産業医の選任はほぼ100%, 専任衛生管理者の選任, 安全衛生担当部署有については, 6割強を占めていた(表1).
- ▶ 安全衛生担当部署は, 総務部・施設部等の事務部門が大半であった.

結果 ③

- ▶ 選任されている衛生管理者の職種は, 学内の教員(37.9%), 事務職員(20.1%), 専門職員(17.8%), センター看護職は(6.1%)であった.
- ▶ 総合的にみて多く実施されている業務は, 「定期健康診断」「健康教育・保健指導・メンタルヘルス等の健康管理業務」「職場巡視」「安全衛生委員会への出席」であった.
- ▶ 比較的実施が少ない業務は, 「特殊健康診断の実施」「長時間労働対策」「化学物質管理」「作業環境管理」「作業管理」「総括管理」であった(図1).

結果 ④

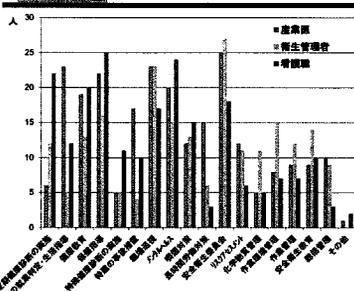


図1 安全衛生業務の実施状況(回答数)

- ▶ 産業医, 衛生管理者, 看護職が実施している業務内容については, 産業医: 安全衛生委員会への出席, 職場巡視, 定員の就業判定・生活指導, 衛生管理者: 安全衛生委員会への出席, 職場巡視, 保健指導, 看護職: 保健指導, メンタルヘルス, 定期健康診断の実施, の順が多かった(図1).

結果 ⑤

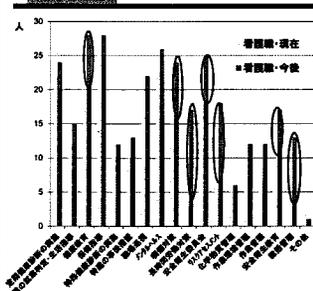


図2 看護職が現在実施している業務と今後すべきと答えた業務

- ▶ 現在未実施であるが, 今後実施すべきと回答した業務は, 長時間労働対策(14), リスクアセスメント(12), 総括管理(10), 喫煙対策(9), 健康教育(8), 安全衛生委員会への出席(7), 安全衛生教育(7) の順が多かった(図2).

結果 ⑥

【自由回答】

- ▶ 安全衛生に関してどこで誰が行っているのかわからない.
- ▶ センターは全く安全衛生活動に関与していない.
- ▶ センターの業務は, 安全衛生業務と関係が深い.
- ▶ 組織や業務分担など曖昧で, 安全衛生管理業務にどこまでかわるか迷う.
- ▶ 衛生管理者, 労務管理担当等が十分に連携して安全衛生業務を行うことが必要.
- ▶ センター業務は学生対応が主で, その合間に業務を行っている.
- ▶ 小規模校では, 看護職1人で安全衛生事務もやっている.
- ▶ 安全衛生専門職種間の連携が難しい.

結果 ⑦

【自由回答】

- ▶ 研究室などが多すぎて, 職場巡視ですべて見てまわることとは困難である.
- ▶ 保健管理センタースタッフと労務管理を担当している職員や衛生管理者とが十分に連携して安全衛生管理業務を行うことが必要ではないか.
- ▶ 大学は教職員の勤務時間管理が困難。メンタルヘルス問題が潜在化している.
- ▶ 安全衛生体制もバーチャルなままで, 責任の主体がはっきりしていないと感じる.
- ▶ 教職員の産業医相談の対応も保健室が行っているが, 組織上・業務分担上あいまいな位置づけの中, 経験もないまま, 日々右往左往である.

考察 ①

- ▶ 産業医・衛生管理者等の法定の産業保健スタッフの選任は, ほぼ100%行われていた.
- ▶ 特殊検診や化学物質管理業務の実施が少なかったのは, 該当しない大学もあると考えられる.
- ▶ 安全衛生活動は, 法順守, 作業環境管理, 作業管理, 健康管理等の各活動が有機的に連携することが大切であるが, 「総括管理」の実施が少ない傾向にあった.
- ▶ 今後は, 幅広く多様な安全衛生活動のコーディネートが最も大切であり, 構成員全員で活動を行うことが必要と考える.

考察 ②

- ▶ センター看護職業務は大学により一様ではなかったが, センター看護職が安全衛生業務の一端を担っているところが多かった.
- ▶ 大学の規模や設置主体・安全衛生活動の実施部署等は様々であったが, 自由回答にもあるように, センター看護職は, 模索しながら業務を行っていることが推測された.
- ▶ 安全衛生管理体制の構築と整備強化が必要なところが多かった.

まとめ

- 大学における安全衛生活動は、安全衛生スタッフだけでなく、大学の構成員全員が意識して行う日常の安全衛生活動、安全衛生思想の浸透が大切である。
- 安全衛生体制の整備強化が必要である。
- 安全衛生活動は広い領域にわたるので、大学においては特に、総括管理(=コーディネート機能)を、どのように位置付けるかが課題である。
- 安全衛生活動の充実と併せて、その一端を担う、看護職への役割期待・教育も、今後必要と考える。

調査にご協力いただいた方々に、感謝いたします。